

平成28年度 事後事務事業評価シート

作成年月日

事業名	地域公共交通対策事業	担当課・グループ	作成者（職・氏名）
		まちづくり推進課・企画調整グループ	主幹 藤岡 隆志

1 基本事項

事業区分	事業開始年度	平成15年度	事業主体	会計区分	予算科目			
	事業終了年度	平成37年度			町	一般	2	1
事業の性質	法令に基づく選択的事业			条例等の有無	有			
根拠法令・例規計画等	道路運送法（昭和26年法律第183号） 厚真町循環福祉バス運行条例（平成15年条例第2号）							
総合計画	基本目標	いのち満ちる農（みのり）の里 大いなる田園の町						
	大分類	自律協働のふるさとづくり						
	中分類	安全で住み心地よい暮らし						
	小分類	交通…計画的な道路整備と道路の安全性と快適性の向上						

2 事業概要 (Plan)

事業の目的	厚真町の地域住民の交通を確保し、もって福祉の増進に寄与することを目的とする。
事業の内容 (手段・方法等)	<ul style="list-style-type: none"> 厚真町地域公共交通活性化協議会の運営 生活交通路線維持補助金 【国庫補助路線】①苫小牧線（上厚真経由） 【町単独補助路線】②鶴川線 ③苫小牧線 ④浜厚真線（通学運行補填） 循環福祉バスの運行（27年10月から幌内線のみ平日毎日運行を実施、28年10月から全路線で実施予定） 地域公共交通空白解消タクシーの運行（土・日・祝日におけるタクシーによる住民等の公共交通の確保）（26年度年1月～3月実証事業、27年度別事業として実施、28年度は当該事業内で実施）
対象	町民
成果目標	地域公共交通の確保（地域住民の日常生活に不可欠な移動手段の確保）

3 実施結果 (Do)

① 事業費

単位：千円

事業費の推移		25年度実績 (評価対象前々年度)	26年度実績 (評価対象前年度)	27年度実績 (評価対象年度)	28年度予算 (評価実施年度)	適用
総事業費		28,562	30,643	33,451	47,152	
事業費		27,762	29,843	32,651	46,352	
特定財源	国・道支出金	2,890	2,719	2,417	2,800	
	町債			0	4,100	
	その他	476	450	422	461	
一般財源		24,396	26,674	29,812	38,991	
人件費 (@4,000*時間数)		800	800	800	800	事務事業時間配分計算表（別紙）により算定
事業費の 主な内訳	需用費	797	742	1,038	944	燃料費・印刷製本費
	役務費	97	95	93	250	保険料等
	委託料	8,740	8,690	10,939	16,669	循環福祉バス運行委託料
	備品購入費				4,150	H28福祉バス購入（1台増車）
	負担金補助及び交付金	18,128	20,316	20,581	24,326	生活交通路線維持補助金 福祉バス負担金（むかわ分） 地域公共交通活性化協議会負担金

② 実績・成果

指標名称			26年度(実績)		27年度(実績)		28年度(見込)		37年度	
			(評価対象前年度)		(評価対象年度)		(評価実施年度)		(目標年度)	
			数値	単位	数値	単位	数値	単位	数値	単位
主な活動指標	循環福祉バスの運行回数(6路線)	目標	2,790	回	3,255	回	4,428	回	5,598	回
		実績	1,404	回	1,431	回		回		回
		達成度	50.3	%	44.0	%	0	%	0	%
	※数値化できない活動内容や指標の変更等について記載する 【その他の主な活動内容】 ・生活交通路線(4路線)の維持確保 ・土日祝日におけるタクシー運行の確保			※上記目標算出基礎 6路線*3回*155日		※上記目標算出基礎 1路線*3回*310日 5路線*3回*155日		※上記目標算出基礎 1路線*3回*156日 5路線*3回*78日 6路線*3回*155日		※上記目標算出基礎 6路線*3回*311日
主な成果指標	地域住民の町内での移動手段(公共交通)が確保された年間日数 ※12/31~1/3を除く	目標	361	日	362	日	361	日	361	日
		実績	361	日	362	日		日		日
		達成度	100	%	100	%	0	%	0	%
	※数値化できない成果や指標の変更等について記載する 【その他の主な成果指標】 ・循環福祉バスの利用者数			目標4,800人 実績4,503人		目標4,800人 実績4,914人		目標5,000人 実績 人		目標5,000人 実績 人

4 事業の評価 (Check)

評価項目	評価の視点	評価結果	説明
妥当性	事業主体は・目的・対象・手段等は公平かつ妥当か?	A	地域住民の日常生活に不可欠な地域公共交通における生活路線の維持確保及び町内の移動手段の空白解消を目的としており妥当である。
有効性	期待される効果が得られるか?	A	地域公共交通における生活路線の維持確保及び町内の移動手段の空白解消が図られており有効である。
効率性	コスト面からみた費用対効果は適正か?	B	本事業は、民間の経済活動だけでは成り立たない地域公共交通の維持及び空白解消を図ることを目的としており、効率性や経済性から評価することは適当ではないが、今後については、利用率の向上に努め、費用対効果を高めていく。

※評価結果は、A：妥当である B：概ね妥当である C：あまり妥当でない D：妥当でない で評価する

5 協働の領域 (Check)

協働の領域	民間の領域 ←-----→ 行政の領域		説明			
	民間等が主体的に行うべき領域	民間等の主体性のもとで行政が支援して行う領域		両者が互いの特性を活かし、協力して行う領域	行政の主体性のもとで民間が協力して行う領域	行政の責任と主体性により独自で行う領域
	A	B		C	D	E
現状			○			
将来			○			

6 今後の方向性・課題・改善点 (Action)

今後方向性	A	A 事業を拡大して継続 B 現状のまま継続 C 改善して継続 D 目標の達成・完了
説明		いつまでも安心して暮らせるまちづくりには、地域公共交通を維持確保していくことが不可欠である。今後は高齢化が加速度的に進展することから、地域公共交通の更なる充実を図る必要がある。
課題		<ul style="list-style-type: none"> ・循環福祉バスの対象者とならない市街地に居住する交通弱者対策 ・市街地から地域への移動手段の確保 ・町外へ接続する路線バスの維持確保
改善提案		上記課題のほか、町外へアクセスする路線バス運行の維持や利便性の向上など、より安定的な地域公共交通の確立に向け、地域公共交通活性化協議会(町、交通事業者、住民代表)や役場関係部署と協議を行う。

7 評価

判定	A	A 事業を拡大して継続 B 現状のまま継続 C 改善して継続 D 目標の達成・完了
意見		

8 外部評価委員会評価結果

総合評価結果	B	A 事業を拡大して継続 B 現状のまま継続 C 改善して継続 D 目標の達成・完了
附帯意見	特になし	
その他意見	・市街地に居住している方の中にも移動手段がなくて困っている人がいるであろうから、「めぐるくん」を利用できるようにするべきではないか。 ・「めぐるくん」のデザインがデイサービスのバスみたいで乗りづらい。	

評価結果に対する町の考え方

- ・「めぐるくん」については、路線バスの廃止に伴う公共交通の空白地域の解消を目的としており、あくまでも、交通空白地域と市街地を結ぶためのバス路線である。市街地における交通手段については、町内民間事業者が運行する路線バスやタクシー事業で確保されており、市街地住民を「めぐるくん」の対象とした場合、民間交通事業者の事業に支障を及ぼす恐れもあることから、現在のところ市街地住民を「めぐるくん」の対象とすることは考えていない。
- ・「めぐるくん」の車両デザインについては、今後車両を更新するタイミングで、多くの町民の皆さんにより親しみを持って利用していただけるようなデザインへの変更を検討する。